

2025 年 4 月 9 日

各 位

株式会社 関西みらい銀行

米国の関税措置にかかる対応について

りそなグループの関西みらい銀行(社長 西山 和宏)は、米国政府による関税措置等の発表を受け、その影響が懸念されるお客さまを支援するため、ご相談窓口を設置するとともに「米国による関税措置等対応特別融資」の取り扱いを開始します。

1. ご相談窓口の設置

ご相談窓口の設置店	全営業店(営業時間中のみ)
窓口開設日	2025 年 4 月 10 日(木)
対象となるお客さま	米国の関税措置等により、直接的・間接的の別を問わず影響を受けた、または影響を受ける可能性のある法人・個人事業主のお客さま
ご相談内容	運転資金のお借入れ、ご返済に関するご相談

2. 「米国による関税措置等対応特別融資」の概要

商品名	「米国による関税措置等対応特別融資」
資金使途	運転資金
融資金額	5 億円以内
融資期間	5 年以内
融資利率	変動金利
融資形式	手形貸付・証書貸付
取扱期間	2025 年 4 月 10 日(木)～2025 年 9 月 30 日(火) ※状況を踏まえて、取扱期間の延長も検討いたします。
取扱店	事業性融資取扱店
その他	ご融資には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。 また「融資利率」や「融資形式」、「ご返済方法」や「保証人・担保」などは、お客さまのご事情を考慮のうえ、個別に協議をいただき対応いたします。

以 上